

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「募集要項」に係る審査)

- 1 開催日時 令和2年7月3日(金) 10:20~10:45
- 2 開催場所 青森市中央市民センター 3階 集会室
- 3 対象施設 郷山前農村公園  
本郷農村公園  
杉沢農村公園  
北中野農村公園  
(一括審査 農村公園)
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員  
委員長 小野 正貴 (企画部次長)  
副委員長 大久保 文人 (総務部次長)  
委員 岩船 彰 (青森中央学院大学教授)  
委員 西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)  
委員 川村 敬貴 (環境部次長)  
委員 福井 直文 (福祉部次長)  
委員 小笠原 聡 (浪岡事務所次長)
  - (2) 施設所管課(農地林務課) 課長 今野 恭男  
主幹 梅原 裕司  
主事 小堀 修嗣
  - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 鈴木 健司  
主幹 熊谷 圭介  
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「募集要項」に係る審査
- 6 審査結果
  - 各施設の日常点検はもとより悪天候による施設への影響の把握などを速やかに行えること、また、地域のイベントを行う際にも活用してもらうことで地域連帯感の醸成が図られることから、以下の地元住民団体を例外として公募によらずに指定管理者の候補者として選定を行うこととする。
    - ・郷山前農村公園……郷山前町内会

- ・本郷農村公園……本郷町内会
- ・杉沢農村公園……杉沢町内会
- ・北中野農村公園……北中野町内会

- 応募要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

## 7 主な質疑応答

委員：指定管理者になってから施設の管理が雑になったという話を様々な団体から聞くが、農村公園の園内管理について苦情はきているか。

施設所管課：苦情は来ていない。

委員：郷山前農村公園、杉沢農村公園は旧小学校跡地であるが、園内に桜が植えられている。桜の管理については現在の指定管理料からは難しいと思うが、指定管理者と協力して維持管理をお願いしたい。

委員：応募要項8ページ「17その他」(1)で管理運営に必要な市の備品については無償で使用できるとあるが、何を想定しているのか。

施設所管課：貸し出した実績はないが、草刈機や剪定のはさみが考えられる。

委員：農地林務課で持っている備品を貸し出しするということか。

施設所管課：そうである。

委員：先ほど管理について尋ねたが、手入れについてはどうなっているのか。

委員：私は農村公園がある町内に住んでいるが、農村公園の草刈りについては町内会のボランティアで行っている。

委員：指定管理者としての業務ではないということか。

委員：町内会が指定管理者を担っていることから、その区別がつかないところであるが、地元の人が協力的に実施しているという認識である。

委員：今後、施設の管理を任せるのであれば、地元町内会のボランティアに甘えるのではなく、必要なものはしっかり対応するべきだと思う。

施設所管課：今後できる範囲で明確にしていきたいと思う。

委員：非公募で地元で施設の指定管理をしていただくということは、地元の役割として地元で使って地元で管理していこうというのが大前提であると考えてるので、ボランティアも含めて、その指定管理の一環であるというふうに考える。それを切り分けることは指定管理者を非公募にすることと違ってしまふ、非公募の良いところとして地域のコミュニティを活かして指定管理してもらうことが

ある。

委員：その是非について議論をするつもりはないが、業務を任せるのであれば、地域のボランティアとは切り離すべきであるし、必要な手当ではしっかりすべきである。